

平成27年第2回
美唄市議会定例会会議録
平成27年7月7日（火曜日）
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員（14名）

議長	小 関 勝 教 君
副議長	土 井 敏 興 君
1 番	森 川 明 君
2 番	吉 岡 建二郎 君
3 番	松 山 教 宗 君
4 番	川 上 美 樹 君
5 番	楠 徹 也 君
6 番	本 郷 幸 治 君
7 番	吉 岡 文 子 君
8 番	山 崎 一 広 君
9 番	桜 井 龍 雄 君
10 番	谷 村 知 重 君
11 番	丸 山 文 靖 君
13 番	金 子 義 彦 君

◎出席説明員

市 長	高 橋 幹 夫 君
副 市 長	藤 井 英 昭 君
総 務 部 長	中 平 匡 司 君
市 民 部 長	市 川 厚 記 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	千 葉 一 夫 君
経 済 部 長	星 野 恒 徳 君
都市整備部長	本 田 弘 明 君
市立美唄病院事務局長	高 倉 雄 治 君

消 防 長	後 藤 樹 人 君
総務部総務課長	佐 藤 崇 君
総務部総務課主幹	村 上 孝 徳 君

教育委員会委員長	高 橋 泰 浄 君
教 育 長	早 瀬 公 平 君
教 育 部 長	伊 藤 敦 史 君

選挙管理委員会委員長	竹 山 哲 郎 君
選挙管理委員会事務局長	佐 藤 崇 君

農業委員会会長	小 川 俊 美 君
農業委員会事務局長	吉 村 清 孝 君

監 査 委 員	山 口 隆 慶 君
監査事務局長	渋谷 裕 子 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	三 上 忠 君
次 長	濱 砂 邦 昭 君

午前10時00分開議

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

●議長小関勝教君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

5 番 楠徹也議員、
6 番 本郷幸治議員
を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

3 番、松山教宗議員。

● 3 番松山教宗議員（登壇） 第 2 回定例会において、大綱 3 点について市長にお伺いいたします。

大綱 1 点目は、企業誘致についてであります。

1 つに、企業誘致活動の状況と成果についてであります。

日本経済は、輸出入の貿易をはじめ、円安効果やアベノミクス効果により、都市部や一部企業では、景気が順調に回復している旨の報道が流れているところですが、本市においては、まち場や空知団地には、新たな企業の進出もなく、最近でも店の電気を消すところもあり、都市部の景気回復については、未だ実感できないところであります。

その中、地方創生と言われるように、本市においても、まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立することが急務であり、まちに活力を取り戻すべく常に何らかの前向きな取り組みや、活動こそが次につながると感じる次第であります。まず、現状を踏まえ、当市の地域経済の振興を考えるに当たって、企業誘致は、雇用の創出が期待できる最も効果的な経済対策であることから、市では、昨年産業振興課を新たに設置して、企業誘致活動の取り組みを強化したところでありますが、企業誘致活動の状況並びに新たな課を設置したことによる成果についてお聞きいたします。

2 つ目は、ホワイトデータセンター構想についてであります。

近年のデジタル化により、個人のモバイル所有率の向上、俗にガラケーからスマートフォンやタブレットなどへの急速な普及により、

情報化社会がますます進展していくことが予測されます。本市においては、少子化や若者の都会思考などにより、残念ながら本年 3 月末に、平成元年に開校し、769 名の卒業生をもった情報処理技術者を養成する北海道中央コンピュータ・カレッジが閉校したところがあります。

一方で、本年 4 月美唄ハイテクセンターに本市規模の地方都市には例の無い、情報通信産業であるコールセンターが開設され、現地雇用が 6 名という新たな雇用が起これ、このことにより、企業誘致活動に弾みがついたとともに、情報産業の拠点施設として建設された美唄ハイテクセンターへの入居促進にもつながったものと思います。

さらに美唄市では、一昨年 9 月、首都圏の IT 企業 2 社とデータセンター立地に向けた包括連携協定を締結し、昨年度は独立行政法人 NEDO の事業採択を受け、包括連携協定 2 社を含め、産学官 7 社による雪冷熱エネルギーを活用した実証実験を始めたところですが、これまでの進捗状況並びに今後の事業スケジュールについてお伺いいたします。

その 3 つ目は、食料備蓄拠点構想についてであります。

国や各研究機関において、首都圏直下型地震や南海トラフ地震が懸念される中、最近では、比較的地震の心配のない地域において、地震が発生しているほか、火山活動の活発化、さらには天候の変化によるゲリラ豪雨は、今では、都市部だけではなく、農村を含む日本各地で発生している現状があり、確実に日本を取り巻く自然環境は大きく変化しているところがあります。このような中、これらの災

害等を想定し、美唄市では、国や道に対して、災害時や緊急時にも食料品や防災資機材等、敏速に安定して供給できる多目的機能を兼ね備えた備蓄倉庫の建設要望をしているところです。平成26年第3回定例会などでも同僚議員が同様の観点から質問をされておりますが、美唄市の考え方を改めて伺いたいと思いますので、現在の進捗状況と、今後の取り組みについてお伺いいたします。

大綱2点目は、工業振興についてであります。

1つは、立地企業のフォローアップについてであります。

美唄市では、空知団地と東明工業団地の2つの工業団地がありますが、空知団地については、データセンターや食料備蓄倉庫の誘致構想があるところですが、団地の大半は、未だ分譲に至っていないものと思われます。また、昭和42年頃より本格的に始まった東明工業団地については、分譲後、中小企業が完売したとお聞きしていますが、現在、団地内には、工場の廃墟などがあり、周辺道路は通学路でもあり、景観上や防犯上の課題を残しているところであります。

こうしたなか、データセンターや食料備蓄倉庫などの誘致活動が本市経済の活性化へと進み、新たな産業振興や雇用の創出、人口減少を止める未来への前向きな行動です。しかし、東明工業団地などの立地企業は本市の今の経済や雇用を支えている重要な存在であり、周辺環境などの何らかの理由により、転出や撤退なり本市経済や雇用に打撃が出ると考えられます。さらに私もこのたび、いろいろと市内をまわっている中で、東明工業団地を含

む、多くの市民や企業の皆様方から現状について多くのご意見を頂戴しました。こうしたことから、行政のできる限りでの周辺環境整備や支援、さらには充実度や現状の実態把握のための情報交換など、行政と何らかの形でしっかりと関わりを持ち、フォローしていく取り組みが必要不可欠だと思います。

そこでお伺いしますが、企業誘致が生産活動を進めるためには、企業の営業努力は当然のことですが、行政の支援も不可欠と思われますが、美唄市では、立地企業に対して、どのようなフォローアップをしているのか。

また、企業への聞き取り調査や雇用状況などの調査を行っているのか。企業とは、どんな関係を持っているのか。従業員の福利厚生などのフォローアップについてお伺いいたします。

大綱3点目は、ふるさと納税についてであります。

その1つとして、ふるさと納税と特産品の返礼についてであります。

このふるさと納税は単に寄附金による財源確保はもとより、特産品の返礼を通じて、全国的にその自治体の特産品や地域資源のPRができ、かつ特産品の発注を通じて、地域経済の活性化につながることで大きく期待されている制度であり、全国の多くの自治体が実施しているところでもあります。ふるさと納税に伴う返礼品につきましては、全国的に返礼品で寄附を呼び込む特産品競争が過熱しているとの報道もあるところですが、本市のような財源確保が厳しい地方の都市にとっては、この制度の活用は必要不可欠なものと思うところでもあります。

本市においては、本年４月からふるさと納税者に対する特産品等の返礼事業を実施しているところですが、基金別の納税額と道内・道外別の件数、金額並びに返礼品の申し込み状況についてお伺いいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 松山議員の質問にお答えいたします。

初めに企業誘致について、企業誘致活動の状況と成果についてであります。現在、データセンターの誘致実現に向けた取組みに重点を置き、これまで、首都圏のＩＴ関連企業者が集まる東京ビックサイトの展示会に出展し、雪冷熱エネルギーの利活用等の優位性をＰＲしてきており、興味を示した企業に対しては、訪問活動なども積極的に行い、これら活動を通じて、本市に視察に訪れる企業等が増加したところであります。

本年１月には、産学官で構成される北海道スノーフード研究会が設立され、試作用の雪冷蔵の倉庫で商品開発を進めながら、イベントなどにおいて試験販売を行い、将来的には空知団地に加工工場を集積した生産体制づくりを目指しており、美唄がこれまで推進してきた利雪の取り組みは着実に前進しているものと考えております。

また、本年４月には、ハイテクセンター内に、株式会社日本コンセントリクスのコールセンターが新たに開設され、順調に稼働しているほか、札幌に本社がある企業が、廃校舎とグラウンドを活用した事業計画を検討しており、現在、この企業と立地に向けた協議を進めているところであります。

このほか、食品関連企業やホームセンター

など、本市に立地を検討している企業も複数あり、こうした企業に対し私自身も訪問して、本市への立地についてお願いをして来ているところであります。

次に、ホワイトデータセンター構想実現に向けた取り組み策についてであります。この構想の実現に向けて、一昨年９月に、株式会社共同通信デジタル、株式会社データホテルから社名変更した株式会社テコラスと美唄市との３者による包括連携協定を締結し、道の新エネルギー関連の補助事業を活用した実証実験が美唄ハイテクセンターで行われたところであります。

昨年７月には、この協定２社を始め、室蘭工業大学や民間企業など７者の共同により、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、通称ＮＥＤＯの再生可能エネルギー熱利用技術開発事業の委託を受け、空知団地内に雪冷房システムやデータセンター等の実証施設を建設しており、稼働予定の今年秋以降、視察会の開催や企業訪問活動等により、事業成果を広く国内外に発信していくこととしております。

また、この構想は、道が平成２４年３月に策定した北海道バックアップ拠点構想とも密接に連動することから、これまで、道が主催する現地視察会への参加や、企業誘致セミナーでは私自らプレゼンを行うなど構想を積極的にアピールしてまいりました。

この結果、本年５月には、ホワイトデータセンター及び食料備蓄拠点構想の実現に向けて、道庁内に関係部署からなる支援チームが設置されたことから、今後の道からの多面的支援に対しても期待をしているところであり、

こうした様々な取り組みにより、構想の実現を加速させてまいりたいと考えております。

次に、食料備蓄拠点構想の進捗状況と今後の取り組みについてであります。市ではこれまで、平成 25 年に設立された、道内の自治体や企業で構成されている食料流通備蓄推進協議会及び美唄市食料備蓄推進協議会と連携し、美唄を皮切りに苫小牧、釧路、札幌、稚内、旭川で開催された食料備蓄セミナーや、道をはじめとする関係官庁への要望や情報収集を中心に活動してまいりました。

本年 1 月には、商工会議所とともに高橋はるみ知事と面談し、この構想の実現に向け、美唄市には災害時に大型輸送ヘリが離着陸可能な農道離着陸場があることに加え、自衛隊駐屯地を有しマンパワーが活用できることなど、災害時対応に極めて優位な地域であることを強くアピールし、道において、国土強靱化の一部を地方が担うモデル事業として位置付けていただくようお願いしてきたところであります。その際、整備に当っては地方創生交付金や国土強靱化計画のメニューが活用できるよう、国に働きかけていただくよう要望し、知事からは、この構想の実現に向け、前向きなご意見をいただき、本年度の道の重点施策に位置づけていただいたところであります。

市といたしましては、今後も、引き続き、関係機関と連携を図りながら、構想実現に向けた活動を一層推進してまいりたいと考えております。

次に、工業振興について、立地企業のフォローアップについてですが、工場等の増設など行う場合また増設に伴い雇用が生じる場合

に、美唄市産業振興条例に基づき、一定の助成や課税の免除等の措置を行うとともに、企業の運営資金や設備資金等につきましては、国や道・市の融資制度を市のホームページや広報紙メロディーにより周知しているところであります。

また、美唄地域人材開発センターで行われる重機運転技術講座などの資格取得やスキルアップを図る研修講座に従業員を参加させる企業等に対し、講習料の一部を支援しているところであります。

次に、企業との関わりについてですが、私自身も上京の際、本市に立地した企業の本社などへ訪問し、本市の経済や雇用環境などの情報提供を行うとともに、経営者などから、今後の設備投資の動向について、確認してきているところであります。また、地元においては、担当課による訪問や電話による聞き取り調査のほか、毎年実施している経営・設備動向調査や労働基本調査を実施し、状況等の把握に努めているところであり、その調査結果についてホームページなどに掲載しているところであります。

次に、従業員の福利厚生等についてですが、市内の企業に働く勤労者の福利厚生増進を図るため、美唄市勤労者共済会が行う慶弔給付や健康診断などの各種事業に対して支援をしているところであります。

いずれにしましても、市としましては、これら様々な支援策を継続し、企業経営の基盤強化を図るとともに、商工会議所や関係団体と連携を図りながら、これまで以上に企業訪問や情報提供を行うなど、立地企業へのフォローアップの充実に努めてまいりたいと考え

ております。

なお、ふるさと納税と特産品返礼につきましては、経済部長から答弁させます。

●議長小関勝教君 経済部長。

●経済部長星野恒徳君 ふるさと納税と特産品返礼につきましては、私から答弁させていただきます。

はじめに、基金別の納税額についてであります。6月末のデータによりますと、「広くまちづくりへの応援」に328万円、「農業振興基金」に126万円、「青少年育成基金」に87万円、「医療等拠点施設整備基金」に84万円、「福祉基金」に44万円、「アルテピアッツァ整備基金」に25万円、「交流拠点施設整備基金」に25万円、「文化基金」に8万円、その他目的として44万円、合計で771万円となっております。6月1日からのクレジット決済の開始により、これ以降の寄附については堅調に推移しているところです。

次に、道内、道外別の件数及び金額ですが、道内は86件、125万円、道外は、499件、656万円であります。

返礼品の申し込み状況につきましては、1位は、米で327件、2位はアスパラガスで92件、3位は美唄焼き鳥セットで66件、その他189件となっております。

●議長小関勝教君 3番松山教宗議員。

●3番松山教宗議員 自席から2点再質問をいたします。

1つ目は、先ほどホワイトデータセンター構想と食料備蓄構想それぞれについてご答弁がありましたが、この2つの構想は、今後の美唄市の経済を活性化させるためには、またとない重要な構想であるものと考えています

が、私としましては、この構想を別々の構想として進めるよりも、連動した中で、構想を実現させた方が良いと思うのでありますが、このことについて市長の考えをお伺いいたします。

2つ目ですが、ふるさと納税の実績及び特産品等の返礼状況については、理解できました。約3カ月間で約771万円の寄附が集まっているとのことであり、財政状況の厳しい美唄市にとって、滑り出しが順調で、大変ありがたいことだと思っております。

道内においては、179自治体のうち半数以上の100以上が進められ、西胆振や十勝の一部では、複数の自治体が連携し、広域に運用しているようですし、本市と同じように4月から新たにふるさと納税を実施している自治体が増えているようであります。

そのなか、上士幌町などが町の税収を上回る数億円の寄附をいただいているようですが、本市においては、返礼品の充実に向けてどのような考えを持っているのかお伺いいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 松山議員の質問にお答えいたします。

初めに、本市の構想の連動についてであります。本市としましては平成11年3月に策定した「美唄市大規模冷温食糧備蓄基地構想」を、平成25年4月に雪冷熱エネルギーを活用した米などの農産品の備蓄に加え、災害時や緊急時に米を含めた食料品や災害用資機材などを迅速に提供できる多目的機能を兼ね備えた現在の構想に見直し、これまで国や道に対して空知団地への立地要望活動を継続してき

ているところであります。

一方、ホワイトデータセンター構想につきましても、同団地において、同じく雪冷熱エネルギーを活用する取り組みであり、いずれも雪冷熱エネルギーの活用を核とした取り組みであることから、今後とも、相互に連動させ、その実現に向け、関係団体や道庁に設置された支援チームと連携し、これまで以上に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税に対する返礼品についてであります。全国、全道で返礼品の競争が激化している状況の中で、本市の魅力ある特産品をいかに多くの方に知ってもらうかが重要であると考えております。

市としましては、民間ポータルサイトを活用したPRとともに、札幌圏・首都圏・関西圏でのPR、さらには、企業訪問時にパンフレットを配布するなど様々な機会を捉えてPRを実施するほか、アンテナショップをはじめとした市内事業者に対しまして、新たな魅力ある特産品の出品や商品企画を行っていただくなど、より一層、返礼品の充実に努めてまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 次に移ります。

7番、吉岡文子議員。

●7番吉岡文子議員（登壇） 2015年第2回定例会にあたり、大綱4点にわたり市長及び教育長に質問いたします。

現在、日本は歴史の大きな岐路に立っています。私は6月の市議会選挙の際に市民の皆さんに対して、国会で審議されている戦争法案に対して反対する立場から選挙に臨んでいくと、お約束をいたしました。市内で対話を

すると、戦争体験のある高齢の男性からは、戦争は殺すか、殺されるしかない。絶対に戦争してはいけないとの言葉を向けられました。また、私の母は、今年で90歳。戦争中に青春を過ごした世代です。今は認知症で娘の顔も分からない状況ですが、昔話をする際には、とにかく戦争中の辛い生活を話していました。二度と戦争はしてはならないと話していたことを記憶しています。

今、安倍自公政権は、国会の会期を大幅に延長して、平和安全法制という名の憲法破壊の戦争法案の成立をねらっています。この法案は、昨年7月に政府与党である自民党と公明党の合意に基づいて、集団的自衛権の行使を容認するという閣議決定の具体化であり、今年4月に日本とアメリカの政府間で交わした日米防衛協力指針ガイドライン改定を移行に移すための法整備ともなるものです。6月4日衆議院憲法審査会で行われた参考人質疑では、政府与党の推薦人を含めて、出席した3人の憲法学者全員が、この法案について憲法違反にあたるという認識を示しました。戦後70年、日本政府は戦争放棄と戦力の不保持を謳う憲法9条の下で、戦争しない国として世界から信頼を得てきました。しかし、安倍政権がねらうこの法案の目的は、日本が直接攻撃されていないにも関わらず、アメリカが起こした戦争に対して、時の政府の判断で、日本の自衛隊が地域の限定なく、世界各地に派兵できるようにすることにあります。まさに憲法違反、憲法破壊の戦争法案です。

大綱の1点目は、国会で議論となっており、集団的自衛権行使に関わる、安全保障関連法案、自衛隊法、武力攻撃事態法、周辺事態

法、国際平和協力法等合計 10 の法律を改正する平和安全法制整備法案及び新規立法である国際平和支援法案をあわせた法案についての市長のお考えをお伺いいたします。

大綱の 2 点目は、美唄工業高校の跡地についてであります。

市長の 2 期目の抱負を報道した新聞によりますと、市長自らの言葉で美唄工業高校跡地に市営住宅を建設するとありました。私は、この報道に対して即違和感を覚えました。美唄市総合計画や公営住宅ストック計画との整合性はどのようになるのかについてお伺いをいたします。

大綱の 3 点目は、市立美唄病院についてお伺いをいたします。

その 1 点目は、高齢化が進行する地域での公立病院の果たすべき役割についてです。この点についても市議会議員選挙の際に多くの市民の方々からさまざまな要望を伺っております。市長は岩見沢や砂川との連携を抱負として掲げておられました。私もそう考えておりましたが、選挙戦の中で市民の方からこういった要望が寄せられました。近隣病院との連携もいいけれど、高齢になって夫婦どちらかが美唄を離れることになったら困るんだということでした。初めて老いるということの意味、寂しさを知らされたようでした。高齢になればなるほど、近隣病院との連携もよいことなのですが、市内で医療が完結することが何より大事なのではないでしょうか。特に高齢化に伴い必要とされる脳疾患、心臓疾患などの診療科の設置については、どのようにお考えでしょうか。

次に、市民の声を聞く体制についてお伺い

をいたします。美唄市の地域医療の要となる市立美唄病院は、耐震基準を満たしていない、老朽化が激しいなど、建てかえが喫緊の課題となっていることは、この前の議会でも議論がされておりました。この点についても選挙の際に市民の方から意見をお伺いいたしました。せっかく建てかえをするのであれば、広く市民の意見を聞いて、市民が本当に求める病院をつくるべきだとの声がありました。私もこの声は当然だと考えますが、行政として今後、どのような姿勢で進んでいくのかについてお伺いをいたします。

大綱の 4 点目は、18 歳選挙権についてお伺いをいたします。昨日の同僚議員の質問と重なりますが、立場が違いますので、ご了承願います。

来年参議院選挙からの適用になるとのことですが、該当する人数はどれくらいになるのかについて、まずお伺いをいたします。

続いて、教育観についての法改正の取り扱いについて教育長にお伺いをいたします。

来年のことだというので、随分期間が短いわけですがけれども、国からの通知などはあったのかなかったのか、それらについてお伺いをいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えいたします。

はじめに、市長の政治姿勢について、安全保障関連法案についてであります。今国会において、集団的自衛権の行使容認を柱とする、安全保障関連法案が審議されておりますが、現在日本を取りまく安全保障は、厳しさを増しており、安全保障に関わる法案につい

ては、様々な意見があるものと認識しております。

国民の生命や財産を守ることは大変重要な問題であり、私は日本の安全、平和を保つためには外交による問題解決が、何よりも重要であり、今後、政府は国民に向かって丁寧で、分かりやすい説明を行うとともに、国会で慎重かつ十分な審議を行い、理解を得ることが重要であると考えているところであります。

次に、美唄工業高校跡地について、総合計画や公営住宅ストック計画との整合性についてであります。はじめに、「びばい未来交響プラン後期基本計画」では、都市基盤整備における公営住宅の施策として、人口減少や高齢化による市民生活の影響を踏まえた、コンパクトなまちづくりの方向性に対応するとともに、安全・安心な居住環境づくりを目指し、公営住宅等の計画的な更新と整備を進めることとしております。このため、公営住宅ストック総合活用計画を見直し、現在、策定中の公営住宅等長寿命化計画では、安全で快適な住まいを長きに渡って確保するため、公営住宅等における建替えや修繕、改善などの活用手法を定めるほか、入居者アンケート調査などにより入居者のニーズを把握し、適切な供給戸数による建替えを整備方針として進めていくこととしております。従いまして、以上のことから、それぞれの計画において、整合性が図られているものと考えております。

次に、市立美唄病院について、高齢化社会に向けた公立病院の果たす役割についてありますが、近年、地域偏在による医師や看護師不足など、自治体病院を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いているところで

あります。

このような中、全ての自治体病院があらゆる機能を備えようとしても、医療スタッフを確保できないばかりか、適切な勤務環境が確保できず、結果的に地域全体として、適切な医療が提供できなくなることも危惧されます。

このことから、各病院が持ち得る医療資源を有効に活用するなど、役割分担による連携を強化し、それぞれの地域の医療を確保していかなければならないものと考えております。

特に本市においては、脳疾患や心臓疾患など急性期医療を担う専門医を確保することが、極めて困難な状況にありますことから、近隣中核病院との連携を強化することにより、地域の医療体制を確保していくことが必要であると考えております。

このため、本市においても今後、高齢化が進む中で、予防医療と健診を強化するとともに、保健、医療、介護の包括的な連携体制を構築していくことが必要であり、その連携の基幹的役割を担っていくのが市立美唄病院だと考えているところであります。

次に、新病院建設に当たって、市民の声を聞く体制についてであります。現在、美唄市地域医療再構築プランに基づき、市立病院及び市庁内に設置した各検討委員会で、市立病院並びに保健福祉総合施設整備等の基本構想・計画の基本フレームとなる、ソフトとハードの両面について、検討を重ねているところであります。

また、平成 27 年 3 月 31 日付けで総務省から「新公立病院改革ガイドライン」が示され、全国全ての公立病院が、平成 29 年 3 月までに「公立病院改革プラン」を策定することとな

ったところであります。

このため、市としましては、この「公立病院改革プラン」とこれから策定する「施設整備等基本構想・計画」との整合性を図りながら、進めなければならないものと考えているところであります。

改革プランの策定にあたっては、病院の果たすべき役割や規模・機能・経営の効率化などを記載することとなりますので、パブリックコメントはもとより市民説明会や新たに市民委員会などを設置し、市民の皆さんからご意見を聞く場を設けてまいりたいと考えているところであります。

次に、18歳選挙権について、18歳選挙権の実現に伴う該当人数についてであります。本市における17歳から18歳までの人数につきまして、本年6月末の状況では、17歳が215人、18歳が185人で、合わせて400人となっております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 吉岡議員のご質問にお答えいたします。

教育機関における取り扱いについてであります。改正公職選挙法に関連した国からの通知等は届いておりませんが、文部科学省では昨年11月、中央教育審議会に「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」を諮問し、高等学校における新たな科目等について検討されることとなっております。また、この諮問に関しては、来年度答申、2020年度以降、新しい小中高校の学習指導要領の順次実施を目指すとなっております。

なお、文部科学省や総務省は、今年度、選挙制度などを詳しく解説する新たな副教材を

作成し、すべての高校生を対象に配布するとともに、教員向けの資料も合わせて作成し、主権者教育に関する授業を、政治的な中立性にも十分配慮しながら行う場合の留意点などを示す予定であるとの報道も目にしたところであります。

教育委員会といたしましては、以上のような公職選挙法改正に関連したさまざまな動向を注視してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 7番吉岡文子議員。

●7番吉岡文子議員 自席から再質問させていただきます。

まず初めに、国会での審議についてのことでございます。市長の政治姿勢を今ほど伺いました。

ご答弁では、慎重かつ十分な審議を行い、理解を得ることが重要とのご答弁でしたけれども、今、本当に国会、流動的に毎日毎日変わっていくような状況でして、政府は何としてもこの国会で、採決しようとする筋からは今月の15日にも特別委員会での強行採決に持ち込むのではないかなというような報道もあります。憲法の決まりとして、私が言うまでもなく、参議院で否決されたとしても衆議院で3分の2以上の賛成で再可決されれば、法案は成立することになるということになっておりますので、本当に今国会の動きが目を離せないと思っています。また、審議時間が80時間を目安にして尽くされたとする議論もありますけれども、法案として成立させていいのか、疑問に思うところが非常に大きいと私は思っております。

毎日新聞の世論調査でも、今国会での法案の成立についての設問で、説明不足だとの意

見が8割、安保法制への反対は58%で、前回調査の53%から増加をしたとあります。賛成は29%、52%が憲法違反だと思うと答えて、思わないというのは29%だったとあります。政府与党は、国会審議などを通じて、安保法制を丁寧に説明する方針を繰り返し表明しているが、説明が不十分だという回答は、自民党支持層でも3分の2にのぼり、国民に浸透していないことを伺わせたと、このように毎日新聞の世論調査では述べています。

また昨日、衆議院の安保法制特別委員会は、沖縄県的那覇市とさいたま市で地方参考人質疑を行っていますけれども、この場でも法案に賛成の立場の参考人からも慎重な質疑を求める声が寄せられておりました。

美唄市は私から言うまでもなく、核兵器廃絶平和都市宣言を行っている都市でもありますし、市長ご自身も平和市長会に加入されているということも認識しております。何より美唄には、美唄駐屯地があります。私も勉強不足であまりわからなかったんですけれども、昨日ホームページを開いてみますと、寮が建設されているという、名前は確かミサイルという勇ましい名前の寮だったと思うんですけれども、寮があるということは、独身の自衛隊の方がそこに住まわれているのではないかなと思うわけです。そういった、美唄駐屯地を抱える市長として、この法案について、現実味のあるお考えを再度伺いをいたします。

ちなみに、青森県の県庁所在地である青森市の鹿内博市長がおられますけれども、赤旗の日刊紙の6月26日の一面に登場しています、「戦争法案」今言わなければ、というコーナーですけれども、この中に登場していま

して、この方は市長さんになる前に25歳のときから市議会議員に立候補して、県議会議員を経て、青森市長になっていらして、今現在2期目ということですから、年齢的には67歳ということで違いますけれども、現在2期目ということでは高橋市長と同じような立場ではないかと思うんですけれども、この方は戦争はいったん始まると、とどまることを知らない。一言でいって、今回の法案はダメです。と、このように述べておられるんですよ。

もう1点、心に残った新聞の川柳ですけれども、北海道新聞の7月3日の川柳にこういうものがありました。2015年の上半期の大賞をとられた川柳だそうですけれども、旭川の方なんです。女性の方、70歳の方ですけれども、「どの母も戦地へ送る子は産まぬ。母の願い」とあります。まさに、これが母の願いであり、今、国会の中で審議されている戦争法案については、私は、廃案または今回の国会では成立はさせるべきではないという、こんな立場ですけれども、改めて、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

あと、工業高校跡地についてですけれども、どうもすっきりしない感じです。昨日の議論の中でも、人口減少が取り上げられていましたし、公営住宅が今後どれぐらい必要になるかというのは、やはり今後の美唄市の人口推計を待たないと、正確なものは出てこないのではないかなと思います。また、何より住民の意見要望の把握はどのようになっているのか。これらについては、ほとんどなされてはいないのではないのでしょうか。かつて高橋市長も市議会議員でおられた際に、中央駐車場に道営住宅を建設するという議論がありまし

た。それまでの道営の美の里団地を市営住宅として美唄市に譲渡をする。そのかわりに道が中央駐車場を買い上げて、そこに道営住宅を建てるというものでした。その中の議論で、道が土地を買い上げる際に、大きな土地の買い上げには割引みたいのがあるということで、結局のところこの美の里団地と中央団地であえ〜るですか。その建てかえの際には、当初の見込み以上に美唄市の負担、つまり市民の負担が増えたのではないかなと思っています。今回の美唄工業高校の件で道庁の方が土地を無償譲渡という話も聞いていますけれども、前回のような中央駐車場に道営住宅を建てたときのよう、前回の轍は再び踏むことは許されないという観点から、今回のこの美唄工業高校への市営住宅の建設、疑問を持たざるを得ないと感じております。決して公営住宅を建て直すということに対して、どうのこの言ってる訳ではありませんけれども、今まででしたら、お住まいになっている団地のところで確か改良住宅の場合には、調査などをなさって、住んでいらっしゃる方の要望、建てかえにあった場合にお住みになりますか、ですとか、それともこの場所の方がいいですか、というような調査もなさっていたのではないかなと思うんですけれども、それをなしに、いきなり工業高校跡地に市営住宅建てますよというのは、順番としていかなものかと私は考えているわけなんですけれども、その点について、市長のお考えをお伺いをいたします。

あと、市立美唄病院についてですけれども、私は、選挙の際には、やはり高齢者が多い地域にふさわしい診療科目は、どうしても必要

だという考えから、市民の方にも訴えてまいりましたけれども、今ほどの話では、高度の医療ということでは、美唄には展開することが難しいというようなお話でしたけれども、それでは、何らかの方策として、市民に便宜を図るような、例えば、本当に、私に要望を話された方というのは、70代後半、80代でしょうかね。今はまだいいんだと。例えば、入院したときにも自分で行けるからいいけれども、連携ということで、岩見沢、砂川に運ばれた際に、もう自分で行けなくなってしまうようなことがありうるでしょうと。やっぱり市内で医療が完結するようなそんな病院が欲しいんだよという話をされていたわけなんですけれども、何らかの形でそういった、市民の要望に応えるようなことができるかどうか。私も、例えばどんなことがいいのかというのは、今ははっきりとわかりませんが、もしそれができるのであれば、ぜひ実現してもらいたいと思うんですけれども、あれば結構ですからお願いいたします。バスを出すとか、例えば毎日ではなくても出張医とかで高額なひきにはなるのかもしれませんが、美唄で診察を受けられるというようなことができるかどうか、その点についてお伺いをいたします。

あと、建てかえの件ですけれども、市民の中には、現在、財政健全化計画の中でお荷物になった病院な訳で、極端な意見を言われる方は、民間の病院があるから市立病院は要らないっていう方もおられました。ですけれども、私はやっぱり地域医療の要となる市立病院というのは、なくしてはならないと。それは、前の議会で時に確か千葉県の銚子市に、

常任委員会として調査にも行ってまいりましたけれども、やはりいったんなくしてしまうと、もう２度と地域医療の構築が難しくなるというようなことから、決してそういったことはあってはならないという立場で市民の方にもお話をしましたけれども、まず、市民の声を聞くということで、市民委員会というものを設置するとしておられましたけれども、いつごろに設置となるのか、まずお伺いをいたします。

先ほどのお話では、総務省の方からもプランを提出、29年の3月までに作るということでしたけれども、この前の任期の議会での地域医療特別委員会での議論の中で、建てかえのスケジュールとして示されていた期限は最短で平成28年度着工、29年度竣工及びオープンとなっていたと思いますけれども、これらについてはどのようになるのか、お伺いをいたします。

あと、18歳選挙権についてですけれども、美唄市では400人ほどの方が来年度参議院の選挙で新たに選挙権を得られるというお話でした。このところ、非常にこの点マスコミに取り上げられることが多い訳で、特に教育の分野では、どのように変化するのかと考えてお聞きしたものですけれども、今のところあまり決定していることはなくて、これから決められていくということが多いということで、来年の400人の対象の方ですか、ほとんど知識が、という言い方おかしいですけど、レクチャーも何もない段階のままに、選挙権を行使しなさいという形になっていくんじゃないかなと思うんですけれども、若者の政治の無関心というのは、本当に大人として解決して

いかなければならない大きな問題だと思うんですけれども、昨年の総選挙は戦後最低の投票率だったという事で、52.66%だったということなんですけれども、その中で20代の投票率は32.58%、60代の投票率の68.28%の半分に満たなかったということなので、本当に、この国の将来がどのようになっていくのかというのは、今ほど教育長からは、教育の分野で今後につくられていくということなんですけれども、本当にそこに早急に手をつけていただいて、17・18だけではなくて、これから続いていくわけですから、小学生・中学生に対してもやはり適切な参政権についての話だとかをわかりやすい言葉で話していった欲しいという私は感じています。

議員であると、明るい選挙推進協会、公益財団法人というところから机の上に、Votersという情報誌が上げられているわけなんですけれども、なかなか目を通すことがなかったわけで、今回ちょうど自分の質問があるものですから目を通してみました。なかなか参考になる言葉があったので、ちょっとご紹介したいと思います。早稲田大学の政治経済学術員教授の田中愛治さんという方なんですけれども、「今の日本に重要なことは、投票に行こうという呼びかけを選挙前に行うだけでなく、日本の子どもたちが若いときから自分たちの生活の重要な部分が、政治という意思決定の場で決まっていくという実感を持てるように教育することではないだろうか。それは模擬投票も含むし、さまざまな地道に政治活動行っている地方自治のあり方を身近に学ぶアクティブラーニングも効果があろう。市民国民の代表が意思決定を行う民主主義の政治が、

市民国民一人一人の生活にどのような影響があるのかを日本の子どもたちに教育することが喫緊の課題ではないだろうか」と。このように田中愛治さんという方がおっしゃっているんですけども、まさに、そのように私も感じております。特別ご答弁はいただかなくても結構ですけれども、ぜひ教育長さん、いろんな会議に行かれた場合には、子どもたちへの教育、しっかりしていただきたいと感じている議員がいるということを、覚えていただきたいと思います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、安全保障関連法案についてであります。日本の平和と繁栄を維持していくためには、国際社会の平和と安全に深くかかわりがあることから、この問題について、私は、国民に対し丁寧な説明をしていただくとともに、国会で慎重かつ十分な議論を尽くしていただきたいと考えているところであります。

従いまして、今後ともその経過を注視してまいりたいと考えているところであります。

次に、公営住宅法を整備するにあたっての、基本的な方向性についてであります。旧美唄工業高校跡地は、ＪＲ美唄駅や商店街、官公庁、福祉・文教施設などが徒歩圏内にあり、利便性の高い地域であるところであります。従いまして、市といたしましては、「びばい未来交響プラン後期基本計画」における施策の方向性と整合性を図りながら、この広大な当該敷地を活用した「コンパクトで暮らしやすいまちづくり」を目指してまいりたいと考えております。

また、公営住宅整備にあたっては、子どもから高齢者にも優しいユニバーサルデザインの住環境整備を基本とし、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

今後につきましては、十分に市民の皆さんの意見などを取り入れながら、必要な財源も含め、必要な具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、市民委員会などの開催時期についてであります。現在、北海道が策定する「地域医療構想」において、二次医療圏ごとに将来必要とされる病床機能や病床数が示される予定であり、この「地域医療構想」を踏まえて、各自治体病院が「公立病院改革プラン」を策定していくこととなります。

このような状況から、公立病院改革プランの策定に向けた市民委員会は、平成 27 年中に設置をしたいと考えております。

次に、施設整備のスケジュールについてであります。「公立病院改革プラン」及び「地域医療構想」との整合性を図る必要があることから、美唄市地域医療再構築プランに記載した期間の見直しを行わなければならないものと考えております。

いずれにいたしましても、今後におきましても、十分に市民の皆さんの意見を取り入れてまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 次に移ります。

４番、川上美樹議員。

●４番川上美樹議員（登壇） 平成 27 年第 2 回市議会定例会におきまして、大綱 3 点について市長並びに教育長にお伺いいたします。

大綱 1 点目は、公共施設等の管理について

であります。

過去に建設された公共施設等が、今後、大量に更新時期を迎える一方で、財政状況は依然として厳しい状況にあることや、人口減少等のため、今後の公共施設の利用需要が変化していくことにより、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進が求められているところであります。

こうした中、本市におきましても、本年度において公共施設の総合的、計画的な管理の推進のため、公共施設等総合管理計画を策定することとしております。これまで本市では、公共施設の利活用について市民との情報を共有しながら、最適な配置を目指し、さまざまな視点で検討されてきたと思いますので、今後とも同様に取り進めていただければと思います。

そこで、市内にある使用されていない公共施設のうち、旧東栄小学校の跡利用について市長にお伺いいたします。平成22年当時、旧東栄小学校は、生徒減に伴い、当時の教育委員会から東小学校との統廃合についてお話があり、保護者は承諾をいたしました。当時、統廃合のお話をいただいてから、約1年近く議論を重ね、入学者ゼロとなった時点で廃校を承諾し、東小学校への統合をいたしました。統合する時の市にお願いしたことの中で、ぜひ跡地利用を進めてほしいという要望をいたしました。学校の廃校というのは、現役の保護者だけでなく、周辺地域の住民、また、学校を開校した当時のPTAの皆さんの思いもあり、チャイムの音が聞こえるだけで元気が出る、子どもたちの姿を見るだけで気力がわく、という住民の方がたくさんいます。地域

のシンボルである旧東栄小学校が廃校となり、利活用をお願いしてから、すでに5年以上が経過しております。厳しい財政状況にあるとは思いますが、地域住民のために旧東栄小学校の活用を推進していただきたいと考えておりますが、現在の状況や市長のお考えをお伺いいたします。

次は、大綱2点目として、福祉行政について市長にお伺いいたします。

平成24年8月、日本の子ども・子育てをめぐるさまざまな課題を解決するために子ども子育て支援法という法律ができました。この法律と関連する法律に基づいて、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や、質の向上を進めていく、子ども子育て支援新制度が平成27年4月に本格スタートし、国としても貴重な財源を子ども子育て支援のために効率的に活用していくという趣旨で本市でも子ども子育て支援事業計画、新びばいっこすくすくプランが策定されました。そのような中、今回、新しく保育所用としてリニューアルされる旧北海道中央コンピュータ・カレッジ校舎を活用しての保育内容について伺います。

まずは、3つの保育所が1つになることで、今までとは違い、建物はもちろん、職員や乳幼児、児童の数も多くなります。また、3つの箇所にあった保育所が1つになる事で、保護者による子どもたちの送迎についても今までとは異なってくるかと思えます。

そこで、今まで行ってきた保育サービスの内容と、新しい保育所での保育サービスの内容の違いについて、どのようなことがあるのか、お伺いいたします。

次に、就業する女性が増える中、新制度における子ども子育て支援事業の交付金対象となっているものの中に、病児病後保育事業があります。仕事を持った保護者にとって、子どもが病気になったとき、保育所に預けることができず、仕事を休まざるを得ない状況や保育中に熱を出した場合も仕事を途中でやめて迎えに行かなければなりません。特に、乳幼児期におきましては、体調不良になることも多く、働く保護者にとっては、この病児病後保育があると大変助かる制度です。以前の議会でも事業の実施については、予想されるニーズはあるということで、実施に向けて検討する方向で考えたいとご回答をいただいたようでしたが、その後の検討経過、また、実施する方向であれば、財源についてはどのような手段をもって行うのか、市長のお考えを伺います。

次に、大綱３点目は、教育行政について教育長に伺います。

市長、教育長はじめ教育委員会の皆様また、美唄市学力向上プロジェクトチームの皆様方には、日頃より美唄市の子どもたちのために熱心にさまざまな取り組みをいただいているところです。また、学校の教職員に関しましては、授業や部活、事務処理、生徒指導に夜遅くまで学校に残って、熱心にやっていたらっしゃる先生も多く見られますが、教師の負担増についても心配もあります。

さて、確かな学力育成プランの具現化に向けてについて、２点にわたり質問いたします。

初めに、美唄市の児童・生徒は学力が２極に分かれる傾向にあると伺っております。そこで、教育委員会の確かな学力育成プランの

計画に基づき、長期休暇や土曜日などを利用して、地域人材、大学生による勉強会を開催して学習サポートを行い、努力しているところではありますが、本当に参加が必要な児童生徒が集まっていないように思えます。これでは、せっかくの企画も目標を達成できず、なかなか成果が出せないのではないかと思います。本来、受講してほしい児童生徒を集めるための工夫が必要かと思いますが、いかがかお伺いいたします。

次に、市内の中学校では、担任が生徒に声かけをして、小学校からのドリルを行わせていった結果、数学では、数カ月後の定期テストで高得点をとることができたそうです。これは、先生と生徒の信頼関係とともに教師による動機づけが上手にいった例であり、さらにそれに刺激されたほかの生徒達が、同様に担任の特別授業を自ら受けようとした、そういう例もあると伺っております。このように例えば、掛け算や割り算から分からなくなったなど、どのあたりからつまづいてしまったのか、そこまで戻って学習を行う小中学校の学び直しの機会を設定する必要があると感じますが、ご検討されていることがあるのか、お伺いいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 川上議員の質問にお答えいたします。

初めに、公共施設等の管理について、旧東栄小学校の跡利用についてであります。これまで、庁内の検討組織で、行政資料や防災資機材の保管場所、地域会館など、様々な視点で跡利用の検討を行ってきたところであります。

私としましては、平成 24 年度に実施した既存施設設備の点検結果で、電気や給水、衛生、暖房などの各種設備の全面的な改修のほか、公共下水道接続工事の施工が必要であることや、施設の利用形態が、学校施設から多目的用途の施設に変更しようとする場合は、消防法や建築基準法に適合する施設として、多大な経費を要することから、現時点では、公共施設としての跡利用は厳しいものと考えております。

しかしながら、東明地区には東明駅舎や機関車、サンスポーツランドなど、文化・スポーツに関連する公共施設も多く、平成 31 年度には、道道美唄富良野線の一部開通も予定されており、公共的活用が困難と見込まれる中にあっても、老朽化が進む施設を放置せずに、地域の衰退化を防ぐためにも、本年度から 2 か年を要して策定する公共施設等総合管理計画において、地域の要望や意見も踏まえ、施設管理のあり方について精査してまいりたいと考えているところであります。

次に、福祉行政について、新びばいっこすくすくプランについてであります。はじめに、新たな保育環境での取り組みとして、より多数での集団保育が可能となったことから、年齢別のクラス編成での保育を行うこととし、あわせて、要望が多かった 1、2 歳児保育については定員を増加し、より多く受け入れる体制としたところであります。

また、体力などの身体機能の向上の面から、屋外に大型遊具を設置するほか、冬期間等の体力作りにも配慮し、広くゆったりした室内遊戯スペースを確保したところであります。あわせて、音響や映像機器を設置し、豊かな

感性を育む情緒教育に努めるとともに、知育遊具等を配置し、遊びの中で学習する環境を整備してまいります。

今後においても、これまで取り組んできた安心安全な保育を更に徹底するとともに、小学校教育への円滑な橋渡しや地域との交流など内容を充実し継続してまいります。

また、送迎バスの運行につきましては、保護者の就労時間により保育児の登園及び降園時間が決まっていることから、定刻運行にはなじまないことと、保育児については、登園及び降園時に保護者と担任保育士とで、身体状況など必要な事柄を引き継ぐこととしております。こうした状況から送迎バス等の運行について、現時点では考えていないところであります。

次に、病児・病後児保育についてですが、これまでの経過につきましては、近隣市での状況調査や現地確認を行い、専任の保育士及び看護師の配置状況や利用定員、事前登録など運用上の情報を基に検討を継続しております。あわせて、美唄市地域医療再構築プランに基づく、美唄市保健福祉総合施設整備等検討委員会においても、病児・病後児保育の必要性や施設利用等について検討しているところであります。

また、国及び道からの財源措置としましては、子ども・子育て支援交付金制度があり、主な内容としましては、改修等を伴う開設準備経費 1 カ所あたり 400 万円を上限として 2/3 が交付されるほか、専任の保育士及び看護師の人件費基本分として 200 万円、利用者数に応じた加算分が 10 人以上 50 人未満で 40 万円となっております。

いずれにしても、私といたしましては、できるだけ早い時期に一定の方向性を示して参りたいと考えております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 川上議員のご質問にお答えいたします。

確かな学力育成プランの具現化に向けてありますが、美唄市の小中学校においては、子どもが自ら考え判断して主体的に表現するなどの力を育むため、体験的な学習や問題解決的な学習を積極的に取り入れるなど、子どもの実態に応じた特色ある授業づくりに取り組んでいます。特に、基礎・基本の確実な定着に向けては、個別指導や習熟度別指導の導入をはじめ、教師同士が協力して指導するなど、きめ細かな指導に努めているところです。

また、美唄市の特色ある教育活動として、複式学級設置の小学校に対して学習支援員を配置し、高学年の社会科と理科の学習において、学年ごとに授業が行えるようにしているところです。

さらに、授業でのつまずきを補うため、教員が休み時間などを利用して個別に指導したり、地域の人材を活用して放課後学習に取り組むなど、各学校の状況に応じて行う補充的な学習支援については、市内すべての学校で実施しているところです。

この中で、放課後学習については、学年が進むにつれて活動の範囲が広がることから、参加者が少なくなる傾向にあります。教師やボランティアの方の熱心な指導により、基礎的な学力が高まった子どもがいるとの報告を受けております。あわせて「学校サポーター派遣事業」や「学校支援地域本部事業」を

活用するなどして、長期休業期間中に補充的な学習に取り組む機会を設定している学校は小学校で4校、中学校は全校で実施しているところです。

このように、すべての子どもに「分かるよろこび」を味わわせ、学習に対する興味・関心を高めるとともに、自主的、自発的に学習する資質を育てるためには、授業はもとより、授業以外での学習機会の充実も重要になってくることから、つまずき感のある子どもが、一人でも多く、学ぶ意欲をもって補充的な学習の機会に参加できるよう、研修や啓発資料等をもとに、今後も学校や家庭に働きかけ、全体的な底上げを図りながら、学力向上に取り組んでまいります。

次に、子どもたちがつまずきやすい内容の確実な習得を図るための「繰り返し学習」についてですが、このことについても、子どもがつまずきを克服し、自信をもって学習に取り組むためには、欠かせない学習活動の一つであると考えております。内容の系統性や連続性が比較的是っきりしている算数・数学を例に挙げて申しますと、すでに学習し終えた内容であっても、子どもの理解の度合いに応じて継続して指導する必要があるため、各学年で指導した基礎的・基本的な内容が着実に身についているかどうかを適切に評価し、指導につなげているところであります。

また、学年間の指導内容を円滑に接続させるため、適切な反復や学び直しによる学習を進める必要があることから、小中学校間の情報連携や、いわゆる出前授業等による教科指導上の交流にも取り組んでいる学校もあり、さらには他の教科も含め、4月当初に集中し

て補充学習を行うなど、学び直しの機会を設定している学校もあります。

教育委員会といたしましては、それぞれの学校で実践している優れた事例を取りまとめて、「学力向上育成プラン」に反映するとともに、「家庭学習の手引き」が各家庭で一層有効に活用できるよう啓発するなどして、基本的な生活習慣や家庭学習の定着を働きかけ、学力の向上に引き続き取り組んでまいります。

●議長小関勝教君 4番川上美樹議員。

●4番川上美樹議員 自席から再質問させていただきます。

まずは、ただ今旧東栄小学校の跡利用について、各種施設の改修経費が多額であるため、公共施設としての跡利用は厳しいものの、老朽化が進む施設を放置せずに地域の衰退化を防ぐためにも、本年度から2カ年を要して策定する公共施設等総合管理計画において、施設管理のあり方について精査していくとのご答弁をいただきました。

私は平成31年には、道道美唄富良野線の一部開通が見込まれ、文化、スポーツに関連する公共施設も多い東明地区にある旧東栄小学校に関しては、しっかりと検討を行っていただきたいと考えております。厳しい財政状況の中、公共的活用が困難と見込まれる場合、今後は、民間事業者への貸与、売却などを含め、地域住民と十分な対話の中、さまざまな視点で検討が必要かと考えておりますが、市長のお考えを伺います。

また、次になりますが、病児病後保育につきましては、今後はますます女性の就業は増え、また、子育てと仕事、家事と両立していかなければなりません。子育てする若い人達

が美唄から流出しないためにも、美唄は子育てしやすいまちだと思えるよう、また、市外から働きに来ている若い方が、ぜひ美唄に住んで子育てをしよう、そう思えるような子育て支援をしていただきたく、また財源につきましては、厳しい財政状況の中から国や道からの交付金とまた、市からの支出もあるでしょうが、早期実現へ向けて前向きに検討をお願いいたします。このことにつきましては、検討をお願いしたいということで、また今後、経過については、お伺いをしたいと思います。

最後ですが、近隣の市の中学では、昨年の9月から今年の3月までの半年間、民間の講師を放課後に呼んで、特別授業を行ったところ、多くの生徒が参加し、好評を得たということです。学校教職員の軽減負担のためにも、美唄市では、今後どのような取り組みを検討しているのか伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 川上議員の質問にお答えいたします。

旧東栄小学校についてであります。現在、策定中の公共施設等総合管理計画において、公共施設等の維持管理、修繕など、中長期的な経費や充当可能な財源の検討を行うこととしており、議員ご指摘の部分も含め、民間事業者への貸与・売却等、十分に精査してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長早瀬公平君 川上議員のご質問にお答えいたします。

今後の取り組みについてであります。現在、地域ボランティアや退職校長会など支援を受けて、「放課後学習」を実践している学校

もありますが、市全体として学習支援体制を強化していくため、すでに実施している他市町の取り組みなども参考にしながら、実現の可能性について検討してまいります。

●議長小関勝教君 次に移ります。

11 番、丸山文靖議員。

●11 番丸山文靖議員（登壇） 平成 27 年第 2 回定例会において、大綱 3 点について、市長並びに教育長にお伺いをいたします。

大綱の 1 点目は、地域振興について、市長にお伺いをいたします。

1 つ目は、プレミアム商品券についてであります。

国の地方創生交付金を活用し、道内では、仁木町を除く 178 市町村が来年 3 月までのプレミアム付商品券の発行を予定しており、6 月 23 日の道新記事では、砂川商工会議所が、発行する商品券に市内外からはがきによる予約申し込みが殺到したとの報道がありました。この商品券については、一部では、ばらまき政策であり、その効果は一時的にとどまるとの指摘もありますが、私は、この商品券発行事業は、地域消費の拡大や、産業振興につながる有効な事業であると考えています。この商品券発行については、3 月の第 1 回定例会の予算審査特別委員会の中でも発行方法や場所をはじめ、いろいろ議論されたところではありますが、直近を含め、これまでの美唄市における商品券の発行状況についてお伺いをいたします。

2 つ目は、国内外観光客の誘致と受け入れ体制の整備に向けた取り組みについてであります。

道は、道内の宿泊観光施設で利用できるプ

レミア付旅行券を 7 月 31 日に夏の観光シーズンのピークが過ぎた 9 月から来年 2 月までの期間を限定し、コンビニなどで旅行券を販売し、道内観光の活性化を目指すとともに、道内に訪れる外国人が急増している状況を踏まえ、外国人観光客 300 万人を目標に掲げ、海外観光客を誘致する施策を打ち出すこととしています。美唄市では、温泉やアルテピアッツァ美唄、宮島沼、東明公園などの自然、さらには各種のイベントを通じ、観光客の誘致を進めるとともに、サイクリングを通じて、台湾などから国外観光客の誘致を図り、観光交流人口の増加につなげる取り組みを行っているところでありますが、これまでの取り組みをどのように総括しているのかお伺いするとともに、特に海外観光客の受け入れ体制の整備に向けた取り組みについてお伺いをいたします。

3 つ目は、特産品等の販路拡大に向けた取り組みであります。

市長はこれまで、農商工連携助成事業を活用して、商品等について市内外の物産イベントや各種商談会において P R し、特産品の販路拡大に向けた取り組みを実施してきた旨の答弁をされてきたところです。先般の道新で道は、本年度ホクレンや道漁連と連携し、道産農水産物の輸出拡大に本腰を入れ、近く事業主体となる協議会を設立し、東南アジアや中東などの富裕層を中心に今ブームになっている和食をテーマとした商談会に積極的に参加するとともに、海外のバイヤーを道内に招待し、道産食材の品質の高さを売り込み、販路拡大を目指す旨の記事が掲載されたところです。改めて美唄市の販路拡大に向けた取り

組み状況とその成果、並びに今後の取り組みに対する考え方についてお伺いをいたします。

4つ目は、地域おこし協力隊についてであります。都会を離れて地方で生活したい。地域社会に貢献したい。人とのつながりを大切にして生きていきたい。自然と共存したい。自分の手で作物をつくってみたい。等々の、今都会に住む人たちがさまざまな理由で豊かな自然環境や歴史、文化等に恵まれた地方に注目しています。

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域以外の人材を積極的に誘致し、その定住定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持、強化を図っていくことを目的とする取り組みの定義が示されているところであります。具体的には、地方自治体が都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間以上、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事していただきながら、当該地域への定住定着を図っていくものであります。美唄市においても本年4月から、この地域おこし協力隊の制度を活用しているところでありますが、以前に取り組んでいた地域おこし協力隊制度をどのように検証・評価し、今回の地域おこし協力隊制度を取り入れたのかをお聞きするとともに、応募状況と採用人員、並びにこれまでの活動状況についてお伺いをいたします。

大綱の2点目は、農業行政について市長にお伺いします。

その1つ目として、振興作物等についてお伺いをいたします。美唄市においては、ハスカップやアスパラガスをはじめ、花き、トマ

トなど収益性の高い農産物を振興作物としているところですが、このうち全道的に有名となっているハスカップ、アスパラガスについては、農業者の高齢化等により年々作付面積や収穫量が減少傾向にある一方、健康志向を背景に、特にハスカップについては、新聞報道にもあるとおり、企業からの需要に対して、供給体制が追いつかない状況になっているものと思います。この件について、平成25年第2回定例会における同僚議員の一般質問において、市長からハスカップを含め、供給体制の構築に努める旨の答弁があったところです。

これらを踏まえ、改めて市長にハスカップとアスパラガスに限定し、以下の点をお聞きいたします。

①道内・管内における2作物の作付面積、収穫量の状況について

②市の直近5年間の作付面積及び収穫量並びに販売先について

③自給バランスについて

④作付面積増加に向けた取り組み経過と今後の方策について、以上4点を市長にお伺いをいたします。

その2つ目は、新たな品目の動向について伺います。TPPや農協改革など、農業の転換期を迎える中、足腰の強い、農業を営むためには、新たな品目の栽培を模索していくことが必要と考えています。新規作物の振興については、平成25年第3回市議会定例会において同僚議員が質問し、その際市長から本市農業が将来にわたり持続的に発展していくためには、新規作物の導入や開発を行っていくことが重要であり、農協と具体的な作物について検討していく旨の答弁があったところで

ありますが、この件についてどのような検討がなされたのか、お聞きをいたします。

また、強い農業経営を行う観点から、道内では、夕張市で薬用植物園など、新たな品目について企業が地元農家に栽培契約をするなどの動きが見られるところではありますが、本市においても6月6日の道新において、札幌の健康食品メーカーが旧西美唄小学校の校舎などを利用して、健康食品の製造・販売計画をし、市は売却する方針を固めたとの記事が掲載されていたところではありますが、現状と見通しについてお聞きをいたします。

その3つ目は、本市の将来的な農業ビジョンについてお伺いをいたします。平成25年に決定された新たな農業政策では、平成30年から米の生産調整は、これまでの国など行政が関与をした生産数量目標の配分から生産者が出荷業者団体が中心となった需要に応じた主食用米生産に移行するほか、米の直接支払交付金も廃止されるなど、今日の農業情勢を見ると、毎年さまざまな制度が新設・再編され、状況が変わっているところでもあります。さらにTPAが米国議会で可決され、ここに来てTPP交渉は加速する様子を見せるなど、日本を取り巻く農業環境、農業情勢は極めて難しい時期に差しかかっているところでもあります。このように農業政策が大きく変わる変革期の中で、米を基幹産業とする美唄市の農業をどのように持続し、発展させていくのか、今後へ向けてのビジョンをお伺いいたします。

大綱の3点目は、教育長に3つにわたり質問させていただきます。まず子どもの安全を守る意識の醸成についてであります。本年に入り、子どもたちが犠牲になる事件や事故が

続いていることは、私だけではなく、多くの方々が胸を痛めていることと思います。2月には川崎市で中1の男子が殺害された事件、6月には、愛知県刈谷市で高校1年の男子が集団暴行を受け、溺死した事件、岩見沢市では、登校中の小学生が巻き込まれる交通事故、そして砂川で中学生と高校生を含む一家5人が死傷する交通事故、また、和寒町では、スクールバスを降りた小3の女子の子が後続車にはねられ、亡くなった事故など、相次いで痛ましい出来事が起こっています。このような事件や事故が起きた背景や原因はそれぞれ異なりますが、なぜ弱い立場の子ども達が犠牲にならないといけないのか、というやり場のない怒りが沸々と湧き上がってくるというのが私の偽らざる心境です。

本市においては、無論、このような痛ましい出来事はないものの、不安を感じている保護者の方はいらっしゃると思われます。ここで私はいじめ防止や交通安全対策、子どもの見守りなど具体的な対策が重要であると思うものの、さらにその根底として、社会全体で子どもたちを守るという大人一人一人の固い意志や連携が何よりも欠かせないと考えておりますが、そのような意識の醸成や啓発の取り組みについて教育委員会としてはどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

2つ目として、美唄サテライト・キャンパス事業について質問をいたします。

この事業については、高橋市長の公約として、企画課が企画・実施され、本年度で4年目を迎えており、大学の先生の専門的な講義や実技の指導に対して、受講した多くの皆さんが学ぶ意欲を充足され、高い満足感を得ら

れているのではないかと思います。

さて、本年度からは事業を担当するセクションが、市の企画課から教育委員会へ変更されたところではありますが、改めて教育委員会が担当する意義と今後の事業の展開の仕方について、教育長のお考えをお伺いいたします。

3つ目として、教育改革への対応について質問をいたします。国の教育改革の動きは、私たちが新聞報道などを詳細に見ていても追いつけないほど数多くのものが、しかも矢継ぎ早に打ち出されていると感じざるを得ません。道府県市町村とも教育委員会としては対応に追われているのではないかと推察しております。私が承知している限りでも、道德の教科化や英語教育の充実などの教科での動きのほか、学校統廃合や小中一貫教育、コミュニティスクール、チーム学校などといった学校教育制度に関わる動きも出ているようです。美唄市教育委員会では、これらの動きへの対応として、今後どのように考え行動しようとしているのか、お伺いをいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 丸山議員の質問にお答えいたします。

初めに、地域振興における国内外観光客の取り組み状況についてであります。これまでも、観光客を呼び込むため、交流拠点施設ゆ〜りん館、アルテピアッツア美唄や宮島沼、東明公園などの自然、「美唄やきとり」、「とりめし」などの「食」、アスパラ狩りやハスカップ狩りなどの体験など、地域資源の魅力をSNSなどにより情報発信するとともに、札幌圏や首都圏、関西圏において開催される様々なイベントに出展し、本市の魅力をPRして

きているところであります。

また、昨年は、空知の自治体と連携した広域的なサイクルイベント「そらちグルメフォンド」を美唄で開催し、台湾からのエントリーもあったところであります。

次に、海外観光客の受入体制についてありますが、本年4月から、本市の魅力を最大限に発信できるスキルを有し、英語やタイ語などを話せる語学に堪能な民間人を職員として採用したところであります。

5月上旬には、この職員が中心となり、タイの4家族9名が本市に視察に来られ、その際、市役所やピパオイの里プラザにおいて、生活習慣の違いなどについての意見交換を行うとともに、タイの郷土料理と本市のアスパラをはじめとした食の懇談会を実施したほか、市内の小学校やさくら祭りなどで歌や踊りを披露したところであります。

また、5月中旬には、タイ人観光客の誘致に積極的に取り組んでいる新篠津村や岩見沢市、三笠市と連携し、タイ人の生活習慣や食の嗜好のほか、夏のハスカップ狩りや空知のワイナリー訪問などの体験ツアー、冬の体験ツアーなど1年を通したツアーの企画について意見交換し、受入に当たっての課題等について、引き続き協議することにしたところであります。

市としましては、今後、これまで交流を深めているタイや台湾からの観光客の誘致を継続するとともに、美唄地域人材開発センターを活用し、ゆ〜りん館やアルテピアッツアなどの従業員や市民を対象に、英語やタイ語の研修会などを実施し、より一層、受入態勢の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、特産品等の販路拡大に向けた取り組みについてであります。本市では、農産物、とりめしや加工品、農商工連携助成事業により生まれた乾燥野菜や米粉商品など 11 種の新商品について、アンテナショップを中心に、市内イベントや道内、道外イベント、各種商談会、TV番組においてPRしてきたところであり、これら取り組みを通じて商談が成立するとともに、札幌や道外の店舗での販売やインターネットによる販売も増えてきているところでもあります。

今後につきましては、国内での販路拡大に向けた取組みを継続するとともに、道が進める東南アジア諸国への道産農水産物の輸出拡大に向けた取り組みや農協などが参加する道産品商談会などにおいて、外国人の食の嗜好などの情報収集を行い、より一層、海外への販路拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊についてですが、平成 22 年度から 24 年度に採用した 1 名の地域おこし協力隊につきましては、教育旅行の農家民泊の支援など、都市と農村の交流活動に取り組んできたところでもあります。この間、新たに本市を教育旅行先とする学校やリピーターとなる学校、他市町に変更する学校など様々な増減の要因がありますが、高齢化などにより受け入れ農家が年々減少している現状において、この 3 年間で、3 校の増加がみられたことは、一定の成果があったものと考えております。

今回採用した地域おこし協力隊については、道内外からの 29 名の応募に対して、書類選考と面接試験を経て、5 月から 2 名の協力隊員

を採用したところでございますが、1 名の協力隊員につきましては、本人の都合により退職したところでもあります。このため、現在、追加の募集を行っており、これまでのところ、道内・道外から女性 2 名の応募があり、面接など採用に向けた事務を進めているところであります。

現在の協力隊の活動状況としましては、特産品と観光の発信拠点である「アンテナショップ P i P a」における運営サポート、地域イベントへの参加、教育旅行生の農業体験やアスパラ羊の取材、くるみの剪定体験、食にこだわったまちづくり市民推進協議会が主催する特産品販売フェアに参加するなど、これら活動の結果をフェイスブックにおいて情報発信しているところでもあります。

市としましては、地域おこし協力隊自身が活動終了後、起業または就業できるよう、協力隊員の活動を支えてまいりたいと考えております。

次に、農業行政について、振興作物についてですが、はじめに、ハスカップ及びアスパラガスの需給バランスにつきましては、いずれも市場における需要が高いものの、天候不順などの影響を受けやすく、安定収量の確保が難しい作物となっております。

特にハスカップは収穫時期が短い上、実の取り扱いも難しくなかなか収量アップが図りにくく、健康食ブームや機能性食品として関心が高まっているものの、需要に対して供給体制が追いつかない状況となっております。

このため、作付面積増加に向けた取組みとして、市では、昨年度から農協と生産者が連携して取り組む、苗木導入の事業に対して補

助を行っており、平成 26 年度は 1,000 本の苗木が新たに導入されたほか、収穫のための労働力についても、社会福祉施設、シルバー人材センターや地元高校との連携により確保に努めているところであります。

市としましては、今後も農協をはじめとした関係機関と連携し、苗木補助の継続や労働力確保の取り組みを推進し生産拡大や収穫量の確保を図っていくこととしております。また、アスパラガスにつきましても、生産拡大へ向けて関係機関などと協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、新たな品目の動向についてであります。米、麦、大豆に次ぐ、第 4 の作物として、美唄市農業協同組合と栽培試験に取り組んだ「なたね」は、一昨年の 6 ヘクタールから、昨年の 22 ヘクタール、今年は約 40 ヘクタールに作付面積が拡大したところであります。

さらに、新たな作物としましては、美唄市農業協同組合では「しょうが」の作付拡大を図っているほか、旧専修大学北海道短期大学から譲渡を受けました第 2 農場を活用し、新たな作物の試験栽培や既存作物の新たな品種試験にも取り組んでいくこととしており、こうした農協の試験結果等を踏まえ、本格導入の可能性や推進の方策などについて農協や関係機関とも協議してまいりたいと考えております。

また、今年 3 月に札幌近郊の健康食品メーカーから旧西美唄小学校の活用について申し込みがあり、庁内議論を経て、校舎、グラウンドを含めて売却する方針を固め、6 月 5 日に西美唄地域 4 地区の連合町内会代表の皆さ

るに進捗状況の説明を行なったところであります。

現在、売却に必要な文部科学省の許可を求めており、その許可が下り次第、正式に契約を結ぶ予定となっております。

次に、本市の将来的な農業ビジョンについてであります。これまで、消費者の期待と信頼に応えた売れる農作物づくりや省力化・低コスト化を推進するとともに担い手への農地集積を図り、安定した農業経営を将来にわたって持続できるよう、国営・道営による基盤整備事業の促進や農業機械・施設整備の支援、複合経営の確立に向けた農業技術の普及などを行ってきたところであります。

さらに、農家経営にも大きく影響する「経営所得安定対策」の施策の対象が、本年度から認定農業者などに集中することから、自ら経営改善計画を立てる農業者について可能な限り認定を進めてきたところであり、今後は、各地域農業再生協議会などとともに認定農業者個々の経営改善計画の実現を促進し、経営基盤の強化を図ってまいりたいと考えております。

また、経営の規模拡大が進むことから、効率的な経営に必要な水稻直播栽培の普及や先進農業技術の導入を推進するほか、基盤整備により生産力の向上が図られた水田をフルに活用し、良質・良食味で強い販売力を持った主食用、美唄産米の生産振興を図りつつ、さらに水張り面積と農業所得の確保を図るため、各農協において生産拡大に取り組んでいる「飼料用米」について、普及の定着と収量の向上を図っていくことも必要と考えております。

今後におきましても農業情勢を巡っては、様々な状況変化があると予想されますが、本市の農業関係団体・機関、そして生産者が連携して、消費者に信頼される売れる農作物づくりを基本としながら、新規就農者の確保、育成に努めるほか、就農者の営農技術の習得支援、担い手への農地の利用集積などにより経営の安定化を図り、地域農業を担う方々が意欲と希望を持って農業経営を営むことができる、足腰の強い水田農業経営の確立を目指してまいりたいと考えております。

なお、プレミアム付き商品券について、道内管内における2作物の作付面積、収穫量の状況について、市の直近5年間の作付面積及び収穫量並びに販売先につきましては、経済部長から答弁させます。

●議長小関勝教君 経済部長。

●経済部長星野恒徳君 プレミアムつき商品券について並びに道内管内における2作物の作付面積・収穫量の状況について、市の直近5年間の作付面積及び収穫量並びに販売先についての以上3件につきましては、私からご答弁させていただきます。

初めに、プレミアム商品券の発行についてですが、本年3月、事業主体の「びばい商品券運営協議会」と協議し、これまで発行場所としていたホテル・スエヒロに加え、南美唄コミュニティーセンターや峰延農協店舗、東明西福社会館、日東福社会館、茶志内中央福社会館、中村福社会館、西美唄福社会館の合計8か所を発行場所とし、市民の皆様が、より商品券を購入し易くしたところであります。

次に、商品券の販売状況についてですが、

4月15日と6月21日の2回に分けて発行し、初回は、1セット当たり20%のプレミアムを付けた一般世帯分については、9,232セットを発行し、販売額は、1億1,078万4,000円となり、25%のプレミアムを付けた子育て世帯分については、1,200セット、販売額は、1,500万円となり、合計で1万432セット、販売額1億2,578万4,000円となったところであります。

2回目の6月21日には、待ち時間の短縮を図るため、ホテル・スエヒロの発行窓口を増設するなどの対策を講じ、一般世帯分については、8,368セットを発行し、販売額は、1億41万6,000円となり、子育て世帯については、1,200セットを発行し、販売額は、1,500万円となり、合計で9,568セット、販売額1億1,541万6,000円となったところであります。

1回目、2回目の合計では、一般分・子育て世帯あわせて、2万セット、販売額2億4,120万円となり、すべて完売したところであります。

次に、道内・管内における2作物の作付面積・収穫量の状況及び市の直近5年間の作付面積・収穫量並びに販売先についてですが、ハスカップについては、公表されている統計資料がないことから、本市が主な産地に照会してまとめた平成26年産の結果で申し上げますと、厚真町が22ヘクタールで17トン、千歳市が15ヘクタールで13トン、名寄市が8ヘクタールで9トンなどとなっております。本市は16ヘクタールで全道2位の作付面積ですが収穫量は37トンで全道一となっているところであります。

なお、空知管内は本市以外、作付面積・収穫量とも少ない状況となっております。

次に、アスパラガスについては、平成 25 年産まで公表された農林水産統計によりますと、美瑛町が 182 ヘクタールで 464 トンとなっており、作付面積、収穫量いずれも全道一となっております。以下、作付面積の大きい順に、名寄市が 178 ヘクタールで 444 トン、東神楽町が 81 ヘクタールで 171 トンなどとなっております。

本市は、作付面積が 54 ヘクタールで全道第 7 位、収穫量が 188 トンで全道第 5 位ですが、空知管内で作付面積又は収穫量が全道 20 位以内に入っているのは本市のみとなっております。

次に、本市の直近 5 年間の作付面積及び収穫量を申し上げますと、ハスカップは、平成 22 年産が、15 ヘクタールで 38 トン、平成 23 年産が、15 ヘクタールで 30 トン、平成 24 年産が、15 ヘクタールで 33 トン、平成 25 年産が、16 ヘクタールで 37 トン、平成 26 年産が、16 ヘクタールで 37 トンとなっております。

また、アスパラガスは、平成 21 年産が、52 ヘクタールで 184 トン、平成 22 年産が、63 ヘクタールで 165 トン、平成 23 年産が、58 ヘクタールで 212 トン、平成 24 年産が、55 ヘクタールで 221 トン、平成 25 年産が、51 ヘクタールで 188 トンとなっております。

販売先については、ハスカップは、市内の食品製造会社をはじめ、札幌や苫小牧、東京など北海道内外の食品製造会社などとなっており、アスパラガスは、ギフト商品向けや道内の市場向けに出荷されていると伺っております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 丸山議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、子どもの安全を守る意識の醸成についてであります。子どもたちが犠牲になった多くの事件や事故に関して、私も胸が痛くなる思いで報道に接しております。

本市におきましては、子どもたちの登下校の見守りについては「せわずき・せわやき隊」の皆さんのご協力で実施していただき、交通安全指導については、スクールバスの乗降を含め、学校と地域、保護者の皆さんと一緒に取り組み、また、美唄警察署による登下校時のパトロールを行っていただくなど、地域全体で子どもたちの安全を守るための具体的な取り組みが進められているところであります。

また、青少年センターでは、地域の育成協議会や指導対策部会の皆さんのご協力をいただきながら、非行防止を含めて、子どもたちの生活安全や交通安全に関する巡回や指導を継続しております。

市全体の啓発活動として、交通安全に関しては、交通安全 3 ゼロ運動の中で、大人も子どもも「事故を起こさない」「あわない」「あわせない」を基本として、恒常的な活動が続けられており、防犯に関しては、美唄警察署をはじめ、防犯協会など、関係団体のご努力により、地域全体で犯罪を防ぐための活動が継続されているところであります。

学校での取り組みとしては、不審者等に対して、子どもたちが自ら危険な状況を回避する能力を身につけることができるよう、防犯・防災教育や訓練などを通して、危機回避能力の向上を図っております。

教育委員会といたしましては、このような取り組みとともに、いじめの未然防止が重要であると考えております。小さいいじめから大きな事件や事故へとつながらないよう、地域全体での取り組みが不可欠であると考えており、「心と心をつなぐ教育」についての研究と実践を継続するとともに、市として「美唄市いじめ防止基本方針」を策定して取り組んでいるほか、今定例会にご提案している「美唄市いじめ問題審議会」を設置し、専門家からの指導を受けながら、この問題に取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも、少子化が進む中、子どもたちをまちの宝として、地域社会全体で守っていくという意識や機運を、学校や市の関係課のほか、警察をはじめさまざまな機関や団体の皆さんとともに一層高めていき、安全な環境の中で子どもたちを育てることができるよう、具体的な取り組みとともに、情報の発信や啓発活動にも努めてまいりたいと考えております。

次に、美唄サテライト・キャンパス事業についてであります。本年度からこの事業の窓口を教育委員会で担当しております。

事業の中では、講座の開設・運営のほかに、協働事業として、幼稚園や小中学校、高校と連携した取り組みを行っております。

講座については、まちづくりや産業を担う人づくりを一つのねらいとして行っていますが、教養を深めるための講座を含め、生涯学習とのつながりが強いという点と、協働事業を実施する際に幼稚園や小中学校、高校と連絡調整を行うことが多い点から、教育委員会で担当することで、より円滑な実施が可能となると考え、本年度からこの事業の窓口を教

育委員会に置くことといたしました。

今後におきましては、この事業を長く続けていく上で、教育委員会のみならず、市の各部が積極的に関わる体制づくりを進めていくとともに、多くの方々に受講していただくため、講座内容を時代状況や受講者ニーズに一層適合したものに精選していくことと、講座受講者の皆さんや協働事業に関わった方々が、その成果を生かして実践活動に取り組むことができるよう、その仕組みについて検討してまいりたいと考えております。

次に、教育改革への対応についてですが、国におきましては、我が国における教育上の今日的な課題について、教育再生実行会議により、平成25年2月の第一次提言から本年5月の第七次提言まで、多くの提言がなされてきております。

これを受けて、文部科学省では、中央教育審議会への諮問、答申後の法案提出や学習指導要領の改定などが行われており、この中で特に、今後、教育委員会として対応が求められるものとしては、「コミュニティ・スクール」「小中一貫教育」「チーム学校」そして「学校統廃合」であると受け止めております。

具体的な法案づくりや学習指導要領の改定作業などが今後行われるものもありますが、教育委員会といたしましては、これらの複雑に関係し合う多くの事項を、全体的に調査・研究し、本市の状況を踏まえた対応の方向性を模索する必要があると考えているところであります。

そのため、先月開催いたしました教育委員会会議において、今月、研究組織を立ち上げ、本年12月を目途に、調査・研究のまとめをし

ていくことといたしました。

このことは、現在、教育委員会議で協議を継続している学校の適正配置の考え方にもつながるものでありますので、調査・研究成果を十分生かせるよう取り進めてまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 11 番丸山文靖議員。

●11 番丸山文靖議員 自席から市長に 3 点、教育長に 1 点、再質問をさせていただきます。

最初にプレミアム付商品券でございますが、先ほど商品券の発行状況について説明がありましたが、私の知るところでは、この商品券は生協をはじめ、一部の事業所では使用できないこととなっていると思いますが、この辺について協議会や美唄市は、どのような考えを持って商品券事業を実施しているのか、お伺いをいたします。

2 つ目として、地域おこし協力隊について、大体理解できましたが、美唄市民には、地域おこし協力隊の制度が今ひとつ見えていないような感じがします。地域おこし隊員を採用している他の自治体では、ホームページに活動状況を掲載したり、ブログやフェイスブックなどを介して、紹介しているケースを見ますが、本市においては、今後、この制度について、どのように市民に周知していくのか、お考えをお伺いをいたします。

3 点目として、農業行政であります。振興作物について答弁では、「なたね」の作付が増えているとありましたが、どのような理由から増え、どのような効果が出ていると考えているのか、今後の見込みと行政としてどう取り組んでいくのかを伺います。

また、専大第 2 農場を活用した試験栽培な

どの取り組みが予定されているとのことであったが、第 2 農場において、具体的にはどのような取り組み・活用方法を考えられているのか、そして、市としてそれに対してどう関わっていこうとしているのか伺います。

教育長には、サテライト・キャンパス事業について再質問させていただきます。各種講座や協働事業の取り組みについては、毎年、成果発表を行って市民への活動内容や成果の紹介と検証をされているので、私としては非常にいい取り組みであると思っておりますし、毎年講座の受講を楽しみにしている方もいるとお聞きしています。ぜひ市民の皆さんの期待にこたえ、まちの活性化のため、その成果を広げ、さらに実りのあるものにしていただきたいと願っております。

私のイメージしているのは、幕末において吉田松陰が松下村塾などの私塾や藩校が数多くつくられたように、大きな時代の転換期には、向学心の高揚と時代を動かす人材の登場というダイナミックスな動きが出てくるわけであります。本市においても、新しい時代に期待する人材が、この事業から生まれてくる事を大いに期待したいと思っております。私としては子どもたちへのさまざまな経験を提供できるような動き、そしてお答えにあったように、受講した方々が具体的なまちづくりなどの活動への参加が重要ではないかと考えております。

先日、まさにこれに関する動きとして、文化芸術創造都市部門で文化庁長官表彰を本市が受けています。これも大きな動きでありましたが、美唄市では、小中学生から大人まで、さまざまな学びができるということをまちの

1つのセールスポイントとしてアピールしていくことが学術・文化の面から、まちの活性化を図る上で重要ではないかと思われませんが、教育長のお考えをお伺いをいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 丸山議員の質問にお答えいたします。

初めに、商品券の取り扱い先についてありますが、大型小売店などで使用できる自治体もありますが、市民の生活行動範囲が大型小売店及び周辺事業所に移行している本市の消費動向の中で、商品券の取扱先を拡大することは、中心市街地の商店街の疲弊に繋がると判断されることから、美唄商品券運営協議会では、市内の消費拡大と地場商工業の振興を図るため、商品券の取扱事業所を市内に本店を有する事業所としてきているところであります。

次に、地域おこし協力隊の活動の周知方法についてありますが、地域おこし協力隊がどのような活動を行っているのか、何よりも、市民の方々に知ってもらうことが重要なことと考えております。

このことから、本市のフェイスブックや地域おこし協力隊の活動を掲載しているブログを活用するとともに、広報紙メロディーに定期的に活動記事を掲載することで、市民への周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、「なたね」の作付増加についてありますが、小麦の連作障害を回避するための輪作作物として有効なことに加え、「なたね」の根は土の深くまで入り込み、土を柔らかくするほか、種を収穫した後の残渣を土壌にすき込むことで有機物の供給となるなどの効果が

あることから、美唄市農業協同組合では作付面積を増やしているところであります。

今後の作付見通しですが、収穫した「なたね」の単収や品質も良いこと、また、経営所得安定対策の交付金水準も高く、所得向上に繋がることから、作付面積を拡大する農家が多く、来年に向けてもさらに作付面積の拡大が見込まれており、市としましては、この取り組みの拡大により「なたね」が新たな振興作物となるよう、今後、農協などと必要な対応策について協議してまいりたいと考えております。

次に、旧第2農場についてありますが、農協では、本年5月に、主に離農により栽培できなくなったハスカップ700本を農家から譲り受け、この農場に移植したほか、タラの芽やとうきび、トマトなどの試験栽培も実施しているところであります。

今後の予定としましては、美唄市農業協同組合では、この農場の有効的利活用を図るため、本市のほか、農業改良普及センター、林業試験場、社会福祉団体などで構成される組織の設置を検討していることから、市といたしましても、これに積極的に参加し、本市農業の振興発展に努めてまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長早瀬公平君 丸山議員の質問にお答えいたします。

美唄サテライト・キャンパス事業についてありますが、市民の皆さんの期待もあると思いますし、本市としては、南空知、あるいは空知全体の学びの拠点としての位置づけにしていまいりたいと考えております。

お尋ねのありました子どもたちへのさまざまな経験の提供に関しては、昨年、各大学のご協力のもとに、卓球の実技指導と大学生との交流試合の実施、美術に関する鑑賞と作品の共同制作の指導、音楽での交流、高校での出前事業などが実現されてきております。

今後とも各大学との協議を重ね、連携を深めつつ、さまざまな経験を提供できるよう取り進めてまいりたいと考えております。

また講座受講者や協働事業に関わった方々の実践活動への結びつきにつきましては、学びから実践へとつながり、そして、実践から次の学びへの意欲へとつながるという好循環を目指してまいりたいと考えておりますので、今後、講座修了時に、実践活動に関する意向調査を行い、どのような意向や意欲を持たれているのか確認をしながら、その方法を十分検討してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 これをもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後0時15分 散会